

令和2年5月25日

保護者の皆様

横浜市教育委員会
横浜市立高田東小学校
校長 小田 和宏

6月1日以降の段階的な学校再開に向けたお知らせ

保護者の皆様には、本校の教育活動に対するご理解とご支援をいただき、心より感謝申し上げます。また、一斉臨時休業に際しても、保護者の皆様から多大なるご協力をいただきましたこと、誠にありがとうございます。

さて、5月中に緊急事態宣言が解除された場合、横浜市立学校は6月1日より段階的に教育活動を再開します。本校でも感染拡大防止の措置を十分に取った上で再開できるよう、準備を進めているところです。つきましては、次の内容で段階的に再開する予定ですので、お知らせいたします。

なお、緊急事態宣言が5月中に解除されない場合（対象地域指定の継続）や新型コロナウイルスの市内の感染状況によっては、臨時休業等の措置をさらに延長することも想定されます。その場合には、改めてお知らせします。

1 段階的な学校再開について

(1) 日程

- ・第一期 6月1日(月)～12日(金) 分散登校による少人数での短時間授業(給食なし)
 - ※ 開港記念日の6月2日(火)も授業日です。
 - ※ この期間の登校は、登校班ではありません。付き添いや見守りなど、可能な限り、保護者の皆様のご協力をお願いいたします。
 - ※ 1年生については、教員が付き添い、引き渡し場所まで方面別に下校を行います。
- ・第二期 6月15日(月)～30日(火) 学級での午前中のみ半日程度の短時間授業(給食なし)
 - ※ この期間終了まで、給食は実施しません。
 - ※ この期間は、登校班での登校を予定しています。

(2) 再開にあたっての留意点 ～次の点に十分配慮した上で、教育活動を再開します。～

- ・ 飛沫飛散防止のためのマスク着用 ※登下校時も、マスクを着用します。
- ・ こまめな換気の徹底
- ・ 多くの人が手の届く距離に集まらないための配慮
- ・ 近距離での会話や大声での発声への配慮
- ・ 手洗い等の励行を指導
- ・ 水筒持参による水分補給 (※ 接触感染を防ぐため、当面の間、校内の水道からの水分補給は行わないようにします。)
- ・ 多く手を触れる箇所の消毒液を使用した清拭
- ・ 各教科等の学習活動における感染防止策の確認

2 第一期の分散登校について

○ 再開にあたっては、感染予防のため、学級を2グループに分けて教育活動を行います。

- ・ クラスを「入学・進級名簿」に記載の出席番号でA・Bのグループ2つに分けて、午前と午後に分けて登校します。
- ・ 6月1日(月)～6月5日(金)の週と6月8日(月)～6月12日(金)の週とで、午前と午後を入れ替えます。

【グループ分け】

1年生 Aグループ	1～18番	Bグループ	19～37番
2年生 Aグループ	1～14番	Bグループ	15～29番
3年生 Aグループ	1～15番	Bグループ	16～31番
4年生 Aグループ	1～14番	Bグループ	15～28番
5年生 Aグループ	1～14番	Bグループ	15～28番
6年生 Aグループ	1～18番	Bグループ	19～36番
4・5組	4・5組グループ 全員		

※ きょうだいを同じグループになるようにそろえたい場合はご連絡ください。

曜日	6/1(月)	6/2(火)	6/3(水)	6/4(木)	6/5(金)
午前	Aグループ 4・5組グループ				
午後	Bグループ				

曜日	6/8(月)	6/9(火)	6/10(水)	6/11(木)	6/12(金)
午前	Bグループ 4・5組グループ				
午後	Aグループ				

【時程】

〈午前〉		〈午後〉	
登校	8:30～8:40	登校	12:15～12:25
健康観察	8:40～8:50	健康観察	12:25～12:35
1校時	8:50～9:25	1校時	12:35～13:10
2校時	9:30～10:05	2校時	13:15～13:50
3校時	10:10～10:45	3校時	13:55～14:30
下校	10:45～11:00	下校	14:30～14:45

3 第二期の短縮授業について

- 給食なしの午前中授業で行います。
- 感染拡大防止に十分配慮しながら、時間割編成の工夫をして学校での指導を充実させるため、時程を次のとおりとします。

【時程】

登校	8:10～8:20
健康観察	8:20～8:30
1校時	8:30～9:10
2校時	9:10～9:50
休憩	9:50～10:10
3校時	10:10～10:50
4校時	10:50～11:30
5校時	11:30～12:10
下校	12:10～12:20

4 6月1日の持ち物等について（2日目以降は、担任からお知らせします。）

- ・健康観察票（6月の分はHPに掲載します。印刷ができない場合は、連絡帳に体温等を記載してください。登校したときに渡します。）
- ・連絡帳 ・筆記用具
- ・上履き（4月6日、7日に持ってきて学校に置いてある場合は必要ありません。）
- ・休業中に取り組んだ課題等（学年だよりも合わせてご確認ください。）
- ・教科書及びノート（国語、算数）、2年～5年生は昨年度の教科書（国語、算数）
- ・水筒（中身は、水かお茶です。）
- ・マスクを入れる袋 ・予備のマスク ・ハンカチ（2～3枚） ・ティッシュ
- ・〔必要な児童のみ〕 緊急受入れ登録カード、緊急受入れカード

5 児童の健康状態の把握について

学校再開にあたり、児童の健康観察とご家庭での健康管理が重要となります。登校前に各家庭で健康観察を行い、体調不良（発熱、せき、倦怠感、息苦しさ、頭痛の症状等）の場合は登校を見合わせてください。**当面の間、欠席連絡は、連絡帳を使用せず、電話でご連絡ください。**

登校に際しては、健康状態を確認するため健康観察票を登校時に持たせてください。なお、登校後、児童の発熱を確認した場合、文部科学省から示されているとおり、すぐに帰宅することになります。

6 その他

- 感染拡大防止にあたっては、ご家庭の協力も不可欠です。免疫力を高めるためにも、十分に睡眠をとること、適度な運動を行うことや栄養バランスのとれた食事をとることを心がけて、規則正しい生活を送ることができるようお願いします。また、児童の健康について気になることがある場合は、遠慮なく学校にご相談ください。
- **第一期は1～4年生及び個別支援学級（全学年）の児童のうち、保護者の就業やその他の事情で家庭での対応が困難な場合に「緊急受入れ」を実施**します。なお、「緊急受入れ」はあくまでも「緊急の措置」であることをご理解ください。

放課後キッズクラブ（利用区分2）は、12時から開所になります。

緊急受入れの流れ

[午前登校のとき]

利用区分2の児童 学習終了後12時まで緊急受入れ → 12時より キッズクラブ

利用区分2ではないが緊急の措置が必要な児童 学習終了後 14時30分まで緊急受入れ

[午後登校のとき]

利用区分2の児童 8時15分より12時15分まで緊急受入れ → 12時30分から教室での学習
→ 学習終了後 キッズクラブへ

利用区分2ではないが緊急の措置が必要な児童 8時15分より12時15分まで緊急受入れ
→ 12時30分から教室での学習 → 学習終了後 下校

- **第二期は「緊急受入れ」は実施しませんが、放課後キッズクラブ（利用区分2）や放課後児童クラブ等に登録しておらず、保護者の就業やその他の事情で家庭での対応が困難な場合にご相談**ください。
- **7月以降の教育活動の実施や給食の開始、長期休業期間（夏季、冬季、学年末）の扱い等については、改めてお知らせ**します。
- ◇ **学校の教育活動再開に際して、問い合わせやご相談等がありましたら、学校へご連絡**ください。